

10月は骨髄バンク推進月間です

現在、白血病などの血液難病の治療のために、
骨髄移植を待ち望んでいる患者さんが多くいらっしゃいます。

この骨髄移植を成功させるためには、患者さんと骨髄提供者（ドナー）との白血球の型（HLA型）が一致することが必要です。しかし、この型が一致する割合は数百人から数万人に1人とまれです。

ドナーの善意で提供していただいた骨髄によって、患者さんを救うことができます。多くの方が骨髄バンクに登録していただき、ドナーとなっていただきますようご協力をお願いします。

ドナー登録のできる方

- 年齢が18歳～54歳の健康な方
- 骨髄提供の内容を十分に理解している方
（パンフレットを必ずお読みください）
- 体重が男性45kg・女性40kg以上の方

ドナー登録の方法

登録はお近くの登録窓口にお越しください。
採血し、HLA型（白血球の型）を調べます。
登録のための検査等の費用は無料です

登録受付窓口

★栃木県骨髄データセンター（栃木県赤十字血液センター内）

- 電話 028-659-0111
- 受付 毎日（年末年始を除く）午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

★栃木県県南健康福祉センター

- 電話 0285-22-1219
- 受付 毎月第2と第4水曜日（祝日を除く）午前9時～10時30分 ※予約制

〈栃木県からのお知らせ〉

栃木県では、住民が組織する団体（NPO、自治会、子育てサークル、老人クラブ等）や企業が実施する医療に関する学習会等に対して助成を実施しています。

この制度は、県が策定した地域医療再生計画に基づくもので、学習会の実施等地域における医療従事者と県民の協働を支援することで、両者の相互理解を図り、更には地域医療の確保・充実につなげることを目的としています。

● 補助内容

・ 補助対象団体 住民が組織する団体、法人等
・ 補助対象経費 報償費、旅費、印刷製本費等

例えば、子育てサークルが活動の一環として小児科医を招き、子どもの救急（急な発熱等への対応）に関する学習会を開催する場合、それに要する経費の一部について1団体あたり10万円を限度に補助します。お気軽にご相談ください。

● 問い合わせ先

栃木県医事厚生課指導助成担当
☎0288-62333157